

随意契約の公表（令和6年10月～令和7年3月締結分）

番号	事業実施所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方公営企業法施行令第21条の13第1項の根拠条項	随意契約の理由	備考
1	本部 企画調整課	香川県広域水道企業団東かがわ事業体水道料金改定及び東かがわ市下水道使用料改定に伴う水道料金システムプログラム改修業務	令和6年11月26日	令和6年11月26日 ～ 令和7年3月31日	日本電気㈱四国支社 高松市中野町29-2	3,256,000	第2号	日本電気㈱は、当企業団の水道料金システム構築及び保守・運用を行っていることから、日本電気㈱以外の者に履行させた場合、水道料金システムの保守・運用に著しい支障が生じる可能性があるため、随意契約により契約を締結した。	
2	本部 財産契約課	香川県広域水道企業団公用車再リース	令和7年1月22日	令和7年3月15日 ～ 令和9年3月14日	NX・TCリース&ファイナンス㈱高松営業所 高松市錦町2-6-3	834,240	第2号	再リース契約は新規調達と比べると割安となり、またリース契約時の車両を再度借り入れることとなるため、再リース対象車両のリース契約業者との契約となるため。	長期継続契約
3	本部 浄水課	御殿配水池進入路設置工事に伴う用地買収に伴う登記業務	令和6年11月14日	令和6年11月14日 ～ 令和7年7月31日	公益社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 高松市丸の内9-29	4,941,583	第2号	(1) 当該協会は、調査士の専門的能力を総合し、官庁等の不動産表示に関する登記に必要な調査、測量などの適正かつ迅速な実施に寄与することを目的とした、土地家屋調査士法第63条第1項の規定に基づき設立された法人であり、実際の業務に当たる土地家屋調査士について、当該協会の社員のうちから当該業務の遂行に最適な者を選任することができること。 (2) 当該協会は、香川県土地家屋調査士協会会長の承認を受け、同協会の報酬額表を定めており、公共関係については低額になっていること。	
4	本部 工務課	管網解析データ構築業務委託(三豊市、観音寺市、まんのう町)	令和6年10月15日	令和6年10月15日 ～ 令和7年5月30日	㈱管総研 兵庫県尼崎市浜1-1-1	7,502,000	第2号	管網シミュレーションソフトウェアが既に導入されており、シミュレーションの元となる管網データの構築を管網シミュレーションシステムのメーカーであるため、随意契約を締結した。	
5	本部 工務課	令和6年度クラウド型管路情報共有システム改修業務委託	令和6年10月15日	令和6年10月15日 ～ 令和7年2月28日	㈱管総研 兵庫県尼崎市浜1-1-1	2,024,000	第2号	既存のマッピングシステムを開発した(株)管総研でなければマッピングシステムの改修が行えないため、随意契約を締結した。	
6	高松ブロック統括センター お客さまセンター	水道メーター13mmロング(鉛レス・舶来ネジ)改造修理	令和6年10月11日	令和6年10月11日 ～ 令和6年11月29日	社会福祉法人鶴足津福祉会高瀬荘 三豊市高瀬町佐股乙425-3	3,630,000	第3号	特定随意契約の発注をホームページで公表したところ、見積参加に応募があった唯一の業者であり、かつ選考基準を満たしているため、随意契約により契約を締結した。	
7	高松ブロック統括センター お客さまセンター	水道メーター13mmロング(鉛レス・舶来ネジ)改造修理ほか5件	令和7年1月10日	令和7年1月10日 ～ 令和7年3月28日	社会福祉法人鶴足津福祉会高瀬荘 三豊市高瀬町佐股乙425-3	8,346,360	第3号	特定随意契約の発注をホームページで公表したところ、見積参加に応募があった唯一の業者であり、かつ選考基準を満たしているため、随意契約により契約を締結した。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
8	高松ブロック統括 センター 浄水課	国分寺第一浄水場 非常用発電設備冷 却水漏れ修繕	令和7年1月27日	令和7年1月27日 ～ 令和7年9月30日	四国機器(株) 香川県高松市観光通 2-2-15	4,268,000	第2号	本件対象の設備は、三菱重工業(株)製であり、県内唯一の三菱重工業(株)の代理店である左記業者と随意契約により契約を締結した。	
9	高松ブロック統括 センター 浄水課	水道用高機能粉末 活性炭(ウエット)	令和6年10月15日	令和6年10月16日 ～ 令和6年10月31日	立石商事(株) 坂出市入船町1-5-10	2,781,900	第5号	本件対象の製品は、浅野浄水場処理水よりカビ臭が発生したことにより必要となったものであり、企業団に納入実績を有し、早急に製品の納品が可能である左記業者と随意契約により契約を締結した。	
10	高松ブロック統括 センター 浄水課	綾上低区配水池東 側流入弁修繕	令和7年3月5日	令和7年3月5日 ～ 令和7年3月31日	(株)フソウ四国本店 高松市郷東町792-8	2,068,000	第5号	本件対象の施設修繕は、流入量の調整が不可能な状態で緊急の修繕が必要であり、また、本修繕に使用されるフロート弁は、(株)森田鉄工所の製品であり、部品の調達等の対応が早い同社の協力会社である左記業者と随意契約により契約を締結した。	
11	高松ブロック統括 センター 浄水課	川添浄水場No.1後 塩注入ポンプ修繕	令和6年10月3日	令和6年10月3日 ～ 令和7年2月28日	(株)イワキ高松営業所 高松市木太町1560-1	1,189,881	第2号	本件対象の機器は、(株)イワキ製であり、構造や仕様が他社製品と異なりメーカー特有の技術が必要であることから、これに精通している者でなければ修繕が困難であるため、左記業者と随意契約により契約を締結した。	
12	高松ブロック統括 センター 浄水課	各浄水場水道施設 電動バルブ保守点 検業務	令和6年10月21日	令和6年10月21日 ～ 令和7年2月28日	東邦電機工業(株) 高松市国分寺町柏原 863-1	6,380,000	第2号	本件対象の機器は、西部電機(株)製であり、構造や仕様が他社製品と異なりメーカー特有の技術が必要であることから、これに精通している者でなければ点検が困難であるため、製造会社が指定している代理店である左記業者と随意契約により契約を締結した。	
13	高松ブロック統括 センター 浄水課	川添浄水場NO.1上 澄水返送ポンプ修 繕	令和7年3月25日	令和7年3月25日 ～ 令和7年11月28日	新明和アクアテクサー ビス(株)高松ステーシ ョン 高松市屋島西町1979	6,050,000	第5号	本件対象の機器は、新明和工業(株)製であり、サービス指定店である左記業者は整備の実績があるとともに、ポンプの構造や設置状況を熟知していることから工期短縮にも寄与できるため、左記業者と随意契約により契約を締結した。	
14	中讃ブロック統括 センター 総務課	電話機リース	令和7年1月14日	令和7年1月25日 ～ 令和14年1月24日	NTT・TCリース(株) 東京都港区港南1-2- 70 品川シーズンテラス	12,298,692	第2号	災害時に備えて、通信を確保するため災害優先電話を導入しているが、当該サービスについては、日本電信電話(株)が所有する通信設備を利用してサービスを提供しており、他社では災害時の通信について確保ができない恐れがあるため。	長期継続 契約
15	西讃ブロック統括 センター 工務課	茂木浄水場電気計 装設備点検業務	令和6年11月8日	令和6年11月8日 ～ 令和7年3月31日	(株)正興電機製作所四 国営業所 高松市寿町2-2-10	5,478,000	第2号	契約業者制作設備の点検業務であり、密接不可分関係であるため。	
16	西讃ブロック統括 センター 工務課	一の宮浄水場電気 計装設備点検業務	令和6年11月6日	令和6年11月6日 ～ 令和7年3月31日	(株)日立製作所四国支 社 高松市紺屋町9-6	4,246,000	第2号	契約業者制作設備の点検業務であり、密接不可分関係であるため。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含 む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
17	東讃ブロック統括 センター 工務課	水主浄水場配水池 投げ込み水位計修 繕	令和6年11月5日	令和6年11月5日 ～ 令和7年2月28日	㈱カナック 高松市三谷町136	2,393,600	第5号	経年劣化や次亜塩素酸の揮発による腐食 が原因で水位計が落下し計測できず、中古 品で代用しているが故障の恐れがあり、維 持管理業務に支障をきたすため、技術的 にも信頼があり迅速な対応が可能な3者より見 積りを徴収し最低見積り者と契約を締結し た。	
18	東讃ブロック統括 センター 工務課	宮内ポンプ所1, 2 号水中ポンプ修繕	令和6年10月10日	令和6年10月10日 ～ 令和6年11月29日	㈱カナック 高松市三谷町136	2,442,000	第5号	絶縁抵抗値が低下し、ポンプ2台とも故障し 断水となる恐れがあるため、技術的にも信 頼があり迅速な対応が可能な3者より見積 りを徴収し最低見積り者と契約を締結した。	
19	東讃ブロック統括 センター 工務課	水道用高性能粉末 活性炭(ウェット)	令和6年10月9日	令和6年10月9日 ～ 令和6年10月31日	増田薬品㈱ 高松市錦町1-13-21	3,432,000	第5号	2-MIBの基準値上限が原因と考えられる臭 気異常が報告された。高性能粉末活性炭納 入には3週間程度要するため、3者より見積 り額を聞き取りし、最短での納入が可能かつ 最低見積り者と契約を締結した。	